

○定期自主検査指針(冷凍保安規則関係)

《高圧ガス保安協会》

〔項目のみ記載〕

1 総則

- (1) 適用範囲
- (2) 検査項目及び検査方法
- (3) 検査記録
 - ① 検査記録の作成
 - ② 検査記録の保存

全文の参照をご希望される方は、下記へ
お問合せください。

高圧ガス保安協会（高圧部）
東京都港区虎ノ門 4-3-13
神谷町セントラルプレイス
電話 03-3436-6103

2 定期自主検査の方法

- (1) 警戒標等
 - ① 警戒標
 - ② バルブ等の操作に係る措置
- (2) 保安距離・施設レイアウト等
 - ① 引火性又は発火性の物のたい積の状況
 - ② 火気の付近にないこと
 - ③ 流出防止措置
 - ④ 漏えいガスが滞留しない構造
- (3) 耐震設計構造
 - ① 耐震設計の構造
- (4) 冷凍設備
 - ① 冷媒設備の耐圧性能
 - ② 冷媒設備の気密性能
 - ③ 冷媒ガスが漏えいしない構造
- (5) 計装・電気設備
 - ① 計装設備
 - ア 圧力計
 - イ 液面計
 - ウ 電気設備の防爆構造
- (6) 保安・防災設備
 - ① 安全措置
 - ② 安全弁等の放出管
 - ③ 除害措置
 - ④ ガス漏えい検知警報設備
 - ⑤ 消火設備